

契約社員募集要項 (放置自転車の撤去業務)

1 採用予定人員 若干名

2 選考

(1) 応募書類

履歴書(写真添付)

※書類については自由様式です。

※志望動機をご記入ください。

(2) 応募方法

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社へ郵送または持参

※採否に係わらず、応募書類は返却いたしません。

公社で責任をもって処理いたします。

(3) 選考方法

書類選考で合格した方のみ面接の連絡をします。

※面接選考は随時行います。

3 応募資格

(1) 性別・年齢：不問

(2) 心身ともに健康であること。

(3) 下記の業務内容を履行できる能力を有すること。

4 業務内容

放置自転車撤去業務

- ・放置自転車撤去作業
- ・自転車集積所との連絡調整
- ・放置自転車業務に関する事務処理(簡単なパソコン操作)
- ・その他放置自転車事業に関する業務

5 雇用形態

契約社員

6 雇用期間

令和6年2月1日から令和6年3月31日(試用期間：あり)

(勤務状況が良好な場合は1年間雇用延長可能、以後も雇用延長可能、延長上限年齢68歳、双方の条件があえば70歳まで延長可能)

※就業開始日は相談可能です。(3月入社、4月入社も可)

7 勤務場所

中村自転車集積所(練馬区中村1-9-14)およびその他業務の実施に必要な場所

8 勤務時間等

週5日（土曜日・日曜日を含むローテーション勤務）

1日7時間45分 週38時間45分

午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）

9 報酬等

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 報酬 | 月額 173,500円程度（公社規定にもとづく） |
| (2) 賞与 | 月額1.1カ月程度を年2回支給（公社規定にもとづく） |
| (3) 通勤手当 | 公社規定にもとづき支給 |
| (4) 支給日 | 当月25日支給 |
| (5) 年次有給休暇 | 公社規定にもとづき付与 |
| (6) 社会保険等 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 |

10 個人情報の取扱

お預りした個人情報は、法令等に定めのある場合を除き、本人の同意なく採用の目的以外には使用しません。

問合せ・送付先 公益財団法人練馬区環境まちづくり公社
自転車事業課 放置自転車対策係 中川、太田
〒176-0012
練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル8階
電話 03(3993)8011（代表）